

第167回 日商簿記検定試験要項

簿記は、企業の経営活動を記録・計算・整理して、企業の経営成績と財政状態を明らかにする技能です。企業の活動を適切、かつ正確に情報公開するとともに、経営管理能力を身につけるために、簿記は必須の知識です。

スケジュール

試験日	第167回
	6月9日(日)
施行級	1～3級
受付期間 ※窓口は、 土・日・祝日・ 年末年始を除く 8:30～17:15	【窓口】 4月22日(月) ～ 5月9日(木) 【ネット※個人申込のみ】 4月22日(月) ～ 5月11日(土)
合格発表	【1級】 7月30日(火) 【2・3級】 6月25日(火)

受験料

受験級	1級	1・2級併願	2級	2・3級併願	3級
受験料	8,800円	14,300円	5,500円	8,800円	3,300円
窓口申込金額 ※受験料+ 手数料330円	9,130円 内消費税 (10%)830円	14,630円 内消費税 (10%)1,330円	5,830円 内消費税 (10%)530円	9,130円 内消費税 (10%)830円	3,630円 内消費税 (10%)330円
インターネット 申込金額 ※受験料+ 手数料770円	9,570円 内消費税 (10%)870円	15,070円 内消費税 (10%)1,370円	6,270円 内消費税 (10%)570円	9,570円 内消費税 (10%)870円	4,070円 内消費税 (10%)370円

登録番号：T6330005001632

※個人申込（窓口）の事務手数料330円（内消費税(10%)30円）には受験票・成績通知書・合格証書郵送料を含みます。

※個人申込（インターネット）の事務手数料770円（内消費税(10%)70円）にはシステム手数料・受験票・合格証書郵送料を含みます。

試験会場

試験会場については、試験の10日前までに送付する受験票でご確認ください。
受験申込者が試験会場を指定することはできません。

主催

日本商工会議所・熊本商工会議所（〒860-8547 熊本市中央区横紺屋町10番地）

※申込方法などの詳細につきましては次ページ以降をご覧ください。

申込方法（先着順）

※郵送による申込みは受付致しません。ご了承ください。

1. 窓口申込

申込期間内に下記を持参のうえ、熊本商工会議所の窓口で直接お申し込みください。

①受験料 ②事務手数料330円

※事務手数料には受験票・成績通知書・合格証書郵送料を含みます。

※団体申込（10人以上）の場合は、所定の申込書がありますので、当所宛ご連絡ください。

2. インターネット申込（※個人申込のみ）

パソコンまたは携帯端末で、申込期間中に閲覧可能となる申込専用サイトより申し込みができます。アクセス方法は、「熊本商工会議所簿記検定」で検索するか、右記QRコードをご利用ください。画面の指示に従って必要事項を入力し、受験料は期日までにクレジットカードもしくはコンビニエンスストアでお支払いください。



※受験料の他に事務手数料770円がかかります。

※事務手数料にはシステム手数料と受験票・合格証書郵送料を含みます。

※最終日の受付時間は23時59分までとなっております。

※払込期限までに受験料のお支払いがない場合、お申し込みは無効になります。

※仮申込みから2日以内に本申込みがなされなかった場合は取消になる場合があります。

※ 受験の申込みについて

お申込みの際は本要項最終ページに記載している「受験者への連絡・注意事項」を必ずご確認ください。受験にお申し込まれた方は「受験者への連絡・注意事項」に同意、承諾されたこととなります。

試験の程度・能力

- 1 級 公認会計士、税理士などの国家試験への登竜門。合格すると、税理士試験の受験資格が得られる。極めて高度な商業簿記・会計学・工業簿記・原価計算を修得し、会計基準に関する法規を踏まえて、経営管理や経営分析ができる。大学等で専門に学ぶ者に期待するレベル。
- 2 級 経営管理に役立つ知識として、企業から最も求められる資格の一つ。高度な商業簿記・工業簿記(原価計算を含む)を修得し、財務諸表の数字から経営内容を把握できるなど、企業活動や会計実務を踏まえ適切な処理や分析を行うために求められるレベル。
- 3 級 業種・職種にかかわらずビジネスパーソンが身に付けておくべき「必須の基本知識」として、多くの企業から評価される資格。基本的な商業簿記を修得し、小規模企業における企業活動や会計実務を踏まえ、経営関連書類の適切な処理を行うために求められるレベル。

※出題区分表・許容勘定科目表の詳細につきましては日本商工会議所検定ホームページ (<https://www.kentei.ne.jp/bookkeeping/exam-list>) をご参照ください。

テキスト・学習参考書

検定ホームページ (<https://www.kentei.ne.jp/books>) をご参考ください。

時 間 割

級	試験科目	制限時間	開始時間
1 級	商業簿記・会計学	前半 1 時間 3 0 分	9 : 0 0
	<休憩 1 5 分間>		
	工業簿記・原価計算	後半 1 時間 3 0 分	
2 級	商業簿記・工業簿記	1 時間 3 0 分	1 3 : 3 0
3 級	商業簿記	1 時間	(A 試験) 9 : 0 0
			(B 試験) 1 1 : 0 0

※1 級と 2 級、2 級と 3 級の重複受験は可能です。

※3 級の試験開始時間は、受験申込者が指定することはできません。受験票にてご確認ください。

試験会場への携行品

1. 受験票

2. 筆記用具 (HB 又は B の黒鉛筆・シャープペンシル、消しゴムのみ)

※万年筆、ボールペン、赤鉛筆は使用できません。

3. 計算用具 (計算機能のみの電卓、そろばん)

※印刷 (出力) 機能、メロディー (音の出る) 機能、プログラム機能 (関数電卓等の多機能な電卓、売価計算、原価計算等の公式の記憶機能がある電卓)、辞書機能・通信機能があるものの使用は認められておりません。

4. 腕時計

※試験会場によっては時計がございません。

※置時計の持込はできません。

※携帯電話や腕時計型情報端末等の外部との通信が可能な機器の使用を禁止します。これらを電卓、時計として使用することもできません。

5. 本人確認書類 (運転免許証、パスポート、学生証、社員証等)

※原則として氏名・生年月日・顔写真のいずれも確認できるもの。

ただし、小学生以下は必要ありません。

※上記書類をお持ちでない方は、熊本商工会議所検定担当 (TEL096-354-6688) までご連絡ください。

合 格 基 準

各級とも 100 点満点で採点し、得点が 70 点以上をもって合格とします。
但し、1 級に限り 1 科目ごとの得点が 40% に満たない場合は不合格とします。

合 格 発 表

○合格発表日に、合格者の受験番号を当所ホームページに掲載いたします。

○団体申込の受験者：団体の担当者宛に郵送いたします。

○個人申込の受験者 (窓口)：お申込時にご提供いただいた住所に成績通知書を郵送いたします。

○個人申込の受験者 (インターネット)：ご登録のメールアドレスに成績表を送信します。

※なお、電話やメールでの合否確認や採点の詳細についてのお問い合わせには一切応じられませんのでご了承ください。

合格証書の交付について

○団体申込の合格者：団体の担当者宛に郵送いたします。

○個人申込の合格者：お申込時にご提供いただいた住所に郵送いたします。

※お引越などでご住所に変更が生じた場合は必ずご連絡ください。

万が一、お客様の都合で返送となった場合は、当所からの再送はいたしません。

当所窓口でお受取りになるか、再送を希望される場合は 300 円分の切手と受験票を同封のうえ、当所へ郵送してください。(〒860-8547 熊本市中央区横紺屋町10)

受験者への連絡・注意事項

注意事項

- 一度申し込まれた受験料の返還・次回繰越し、試験日の延期・変更及び受験地の変更は致しません。
- 試験会場には受験者本人のみ入場を許可します。
- 試験会場への来場は時間厳守としてください。
- 試験会場への車・バイク等の乗り入れはできません。必ず公共交通機関でお越し下さい。
会場までの送迎も周辺の渋滞の原因となりますのでご遠慮下さい。
- 試験当日の筆記用具及び計算器具の貸し出しは行いません。
- 試験中の飲食・喫煙はできません。
- 試験中に、受験機器等にトラブルが発生した場合や、気分が悪くなった場合は、手を挙げるなどして試験委員にお知らせください。
- 試験当日、ご自身の体調ならびに保健所および医療機関からの指示がある場合は、その内容も十分考慮し受験するか否かをご検討ください。
- 試験当日、試験会場において、受験者に発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中であっても受験をお断りする場合があります。
- 試験問題の内容及び採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。
- 取得点数は、受験者本人にのみ開示することができることになっています。ただし、受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。
- 合格証書の再発行はできません。合格証明書の発行については当所までお問合せください。
- 試験問題等の著作権は、日本商工会議所に帰属します。

試験中の禁止事項

- 次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに以後の受験をお断り致します。
 - *試験委員の指示に従わない者
 - *試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
 - *試験問題等を複写する者
 - *問題用紙・解答用紙・計算用紙を持ち出す者
 - *本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
 - *他の受験者に対する迷惑行為を行う者
 - *暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
 - *その他の不正行為を行う者

試験後の禁止事項

試験問題を含め、試験に関して知りえた情報全般の複製、外部への開示、漏洩（ソーシャル・ネットワークワーキング・サービス（SNS）をはじめインターネット等への掲載を含む）を一切禁じます。試験後にこれらの行為を行ったことが発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取消、今後の受験をお断り致します。

試験施行後に不正が発覚した場合の措置

試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断り致します。

試験が施行されなかった場合、答案の採点ができなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむを得ず試験が中止された場合、また答案が喪失・焼失・紛失し、採点が出来なくなった場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

熊本商工会議所

〒860-8547 熊本市中央区横紺屋町10番地

TEL. 096-354-6688

<https://www.kmt-cci.or.jp/>